

第5次亀岡市総合計画の策定について

1. 計画の目的

平成23年1月からの約10年間を計画期間とする第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～に基づき、「水・緑・文化が織りなす笑顔と共生のまち かめおか～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」を目指す都市像として、計画に位置づけた各種施策・事業の進行管理や行政評価の手法を取り入れながらまちづくりを進めてまいりましたが、その計画期間が令和2（2020）年度をもって終了しようとしています。

この間の社会の変化に目を向けると、少子高齢化の進展やICT技術の発展・普及により産業、文化、教育、福祉医療などあらゆる分野に大きな変化がもたらされるとともに、人々の価値観やライフスタイルの多様化が加速しています。

こうした大きな流れの中で、本市がこれから将来に向けて、豊かな自然環境を守りつつ、子どもから高齢者まで全ての市民が幸せを実感しながら暮らし、その中で、生き活きた経済活動が営まれる持続可能な社会を実現していくためには、行政のみならず市民や事業者などあらゆる主体が、時代の潮流をしっかりと捉えながら、それに適応したまちのビジョンを共有し、力を合わせてその実現に取り組んで行くことが求められます。

そのため、本市の将来のあるべき姿を展望し、市民が共有できる中長期的なビジョンを示すとともに、総合的かつ計画的な行政運営の指針とするために、第5次総合計画として新たな「基本構想」とこれに基づく「基本計画」を策定します。

2. 計画期間

基本構想：令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間。

基本計画：令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間。

基本計画については、必要に応じて随時見直しを行うこととします。

3. 計画策定の取り組み

《市民の参画と協働による取り組み》

実施項目	概要
① 市民会議	構成：各種団体、まちづくりグループ代表者、市民公募等30名 開催：第1回6月8日（土） 内容：・亀岡市の良いところ、悪いところ ・市の将来像、基本理念 ・課題の解決策、方向性提案 など
② 市民アンケート	実施：7月 調査対象：18歳以上無作為に3,000人を抽出 実施方法：郵送による配布・回収

③ 地域別提案	実施：6月頃郵送 調査対象：地域の強み、特色、課題について
④ 若年層からの意見聴取	実施：7月 調査対象：高校3年生 実施方法：学校内で配布・回収
⑤ SNSを活用した市民意見募集	実施：7月～8月
⑥ 子育て世代と市長の懇談会	調整中
⑦ 新成人と市長の懇談会	調整中

《総合計画策定委員会の取り組み》

①～⑦の市民の意見等を踏まえ、基本構想の「人口目標」や「目指す都市像」等について具体的な検討協議を進めていきます。

《亀岡市総合計画審議会の取り組み》

第1回 令和元年5月31日（金）

<主な内容>

- ・委嘱状交付
- ・諮問

第2回 令和2年2月頃

<主な内容>

- ・中間報告

4. 今後の取り組み

今後、4回程度の亀岡市総合計画審議会を開催し、令和2年11月には審議会から答申を得ようとしています。

また、亀岡市総合計画審議会策定部会を立ち上げ、13回程度の開催を予定しています。

第5次亀岡市総合計画策定スケジュール

		庁内		総合計画審議会		市民参画		市議会		
		事務局	策定推進委員会	総計審	策定部会	市民会議	各種アンケート			
令和元年度	4月		適時開催 (策定部会と連動して開催) ・基本構想(人口目標、目指す都市像等) ・基本計画 ・パブコメ結果				アンケート準備・実施 ・市民アンケート ・高校生アンケート ・地域別提案 ・SNSを活用した市民意見募集			
	5月			策定諮問						
	6月					①立ち上げ ②方針説明				
	7月	基本構想(事務局案、作成)						市民会議開催		
	8月									
	9月									
	10月	基本計画(事務局案、作成)								
	11月									
	12月									
	1月					部会開催				
	2月				中間報告	・基本構想(人口目標、目指す都市像等)				
	3月									進捗状況報告
令和2年度	4月									
	5月			委嘱	・基本計画					
	6月				・パブコメ結果					
	7月									
	8月									
	9月									
	10月	パブコメ					中間報告	中間報告		
	11月			答申						
	12月							議案提出		
	1月									
	2月									
	3月									